

令和4年度 第4回村山警察署協議会の開催

日 時	令和5年2月22日(水) 午後1時30分から午後3時までの間
場 所	村山警察署 大会議室
出席者	協議会委員：会長以下5名 警察署員：署長以下10名

【協議内容等】

議 題	警察業務に対する意見、要望について	
	委員からの意見等	警察署の回答
	<p>地域住民の方から、冬期間、小学校の通学路になっている交差点の凍結がひどく、スリップなどによる交通事故が多発していると聞いた。何らかの対策をしてほしい。</p>	<p>委員からの御要望を頂き、その後、当署から道路管理者に除雪と凍結防止剤の散布依頼をしています。</p> <p>危険箇所等について警察へ通報してもらえば、現場を確認の上、道路管理者へ除排雪を依頼するなどの対策を講じますので、引き続き情報提供をお願いします。</p> <p>警察としては、通学路における児童の安全確保に向け、今後も朝夕の登下校時間帯のパトロールを実施していきます。</p>
	<p>ストーカーや不審者に対する対策について教えてほしい。</p>	<p>ストーカーや不審者対策としては、一人にならないように複数人で行動すること、暗い道や人気の無い道は避けること、防犯ブザーの携行のほか、大声を出す練習や防犯ブザーを鳴らす練習も有効です。</p> <p>警察では、ストーカー・DV・虐待事案や生命に危険のある行方不明事案等を人身安全関連事案と呼んでおり、被害者等の安全を確保することを最優先としています。さらに、行為者の検挙や警告の実施、被害者やその家族の避難等の保護対策等、再発・被害防止のため、できる限りの措置を講じています。</p> <p>不安なことがあれば、一人で悩まずに警察に相談してください。</p>
	<p>「やまがた110ネットワーク」や学校からのメールで不審者情報が多数配信されているが、事件性についてはどうなっているのか。</p> <p>子供たちを守るため、「地域の目」とし</p>	<p>警察が認知する不審者情報の中には、結果的に事件性がない場合もありますが、行為者を特定して初めて事件性の有無が判明するもので、情報を認知した時点では分かりません。警察としては明らかに</p>

<p>て、地域でも安心を構築していけるような取組を行うため、対策を教えてください。</p>	<p>事件性がないと判断できない以上、広く注意喚起し、地域の警戒力を高める必要があることから、関係者のプライバシーに十分配慮した上で「やまがた110ネットワーク」を活用しての情報発信を行っています。地域住民の安全安心のためには、一人一人の防犯力を高めることが必要不可欠ですので、御理解ください。</p> <p>「地域の目」として、皆様が無理なく実施できる「ながら見守り」という取組があります。「ながら見守り」は、皆様が買い物や散歩などの日常生活の中で外出した際に、ちょっと周囲に気を配って、地域の見守りを行っていただくというものです。買い物などを行う時間帯を子供たちの登下校時間帯に合わせてもらえれば、無理なく子供たちの登下校時の見守りをすることができますし、こうした見守り活動が広がれば、地域全体の防犯力の向上にもつながると考えています。</p>
<p>小学校の保護者から、横断歩道がある交差点が、若干下り坂になっている箇所があり、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スピードが出過ぎる ・ ヒヤッとしたことが何度もある ・ 手を上げて車も止まってくれない ・ 信号で止まった車と車の間を子供たちが渡る <p>ことがあると聞いた。対策はないか。</p>	<p>警察では対策が必要な交差点について道路管理者と連携の上、緑色の舗装を行うなど、ドライバーにも横断歩道があることを視覚的に訴える対策をしているほか、集中的な交通取締りを行います。</p> <p>車と車の間を横断する行為は非常に危険ですので、パトロール等を通じて発見した際は、適時指導していくとともに、小学校に申し入れをして、危険な横断をしないよう協力して指導を徹底していきます。</p> <p>長期的に見れば、警察官の姿がなくとも、良好な交通環境が維持されることが望ましいので、ドライバーの意識を「車優先」から「人優先」の歩行者保護意識を更に拡大しなければならず、そのために現在実施している「交通安全ありがとう運動」の更なる普及を目指します。</p> <p>なお、管内の通学路安全対策として、市、道路管理者、小中学校、警察で通学路交通安全対策推進協議会を組織しており、令和4年度も合同の通学路点検で危険箇所を抽出の上、交通指導員の追加配置や道路脇にグリーンベルトと呼ばれる舗装を施すなどの対策を講じています。</p>
<p>小学校のPTAで作成している「通学路危険マップ」を警察と共有することができないか。</p>	<p>委員からの御提案を受け、小学校と連携して通学路危険マップを作成することになりました。</p>

また、街中で「こども110番連絡所」の看板を見掛けるが、空き家や廃業したお店などにも看板が貼られていることがある。警察で把握はしているのか。

「こども110番連絡所」は、子供が誘拐、暴力、痴漢などの何らかの被害に遭った、または遭いそうになったと助けを求めてきたとき、その子供を保護するとともに、警察、学校、家庭などへ連絡するなどして、地域ぐるみで子供たちの安全を守っていくボランティア活動で、小学校の通学路を中心に設置されています。

趣旨への理解、活動への協力が得られた個人宅、事業所、店舗に依頼して、道路を歩く子供たちから見える場所に「こども110番連絡所」のプレートを掲示してもらっています。

空き家や廃業した店舗等にプレートが掲示されたままになっていれば、回収・廃棄を行いますので、情報提供をお願いします。

【開催状況】

